

2025年度

総合病院 山口赤十字病院 看護学生奨学金募集要項

- 1 募集人数 定員5名以内
- 2 応募資格
 - ・看護師等養成学校に在学の2年生以上の学生
 - ・看護師等養成学校に在学し卒業後、総合病院山口赤十字病院に勤務を希望する成績優秀者で心身ともに良好な者（看護師免許取得見込者）
 - ・卒業時に30歳未満である方（長期的キャリア形成のため）
- 3 応募締切 2025年 6月27日（金）必着
- 4 必要書類
 - （1）学長の推薦状（様式1）
 - （2）総合病院 山口赤十字病院奨学金貸与申請書（様式2）
 - （3）家庭状況調査書（様式3） ※要所得証明書
 - （4）成績証明書
 - （5）健康診断書（様式4） ※学校所定の様式でも可
- 5 その他
 - ・書類選考後、応募者本人と面接を行い、奨学生として適当か選考を行う予定です。面接日は後日お知らせしますが8月を予定しています。
 - ・面接を経た後、当奨学金の貸与対象者を決定し通知します。
 - ・定員を超えた場合や当奨学金貸与に相応しくないと判断された場合は、当奨学金の対象者とならない場合もあります。
 - ※詳しくは下記の問い合わせ先へご確認ください。
- 6 送付・問合せ先 〒753-8519 山口市八幡馬場53番地1
担当 総合病院 山口赤十字病院 人事課
電話 083-923-0111（内線4266）
E-mail boshuu@yamaguchi-med.or.jp

※ 当院看護師として採用された場合の待遇（参考）

勤務時間	1週38時間45分
勤務条件	二交替制勤務
休日	週休2日制・国民の休日
休暇	日本赤十字社創立記念日（5月1日）・年末年始
給与	年次有給休暇・特別有給休暇（当院就業規則による）
	日本赤十字社要綱による規定（令和7年3月～）
基本給	大学卒業 257,100円
	専門学校 } 253,100円
	短大3年卒業 }
	2年課程卒業 249,400円
賞与	3.9ヵ月分（令和6年度実績）
諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、 時間外手当、夜勤手当等有
福利制度	育児休業・介護休業制度等

総合病院 山口赤十字病院看護学生奨学金貸与規程

(目的)

- 第 1 条 この規程は、看護師等を養成する為の専門課程を有する学校（以下「看護師等養成学校」という。）において看護師、保健師、助産師（以下「看護師等」という。）の資格取得を目指す看護学生の修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与し、優秀な看護学生の修学を支援することを目的とする。

(貸与の対象者)

- 第 2 条 奨学金貸与の対象となる者は、院長が指定する看護師等養成学校に在学し、卒業後当院に就業する意思がある成績優秀者で心身ともに良好な者とする。
- 2 奨学金貸与者は、毎年度 5 名以内とする。
 - 3 2 年生以上を対象とする。

(貸与金額及び期間)

- 第 3 条 奨学金貸与金額は、毎月額 5 万円とする。
- 2 貸与期間は、原則として 2 学年目の初月から卒業する月までとし、正規の修学期間を超えないものとする。
 - 3 貸与は、在学期間における中途年次からでも受ける事ができる。その場合の取り扱いについては、院長が決定する。

(貸与の申込み)

- 第 4 条 奨学金の貸与を受けようとする者は、次に掲げる書類を学長を経て院長に提出しなければならない。
- (1) 学長の推薦状（様式 1）
 - (2) 総合病院山口赤十字病院奨学金貸与申請書（様式 2）
 - (3) 家庭状況調査書（様式 3）
 - (4) 成績証明書
 - (5) 健康診断書（様式 4）
 - (6) その他院長が必要とする書類

(連帯保証人)

- 第 5 条 奨学金の貸与を希望する者は、連帯保証人を 2 名たてなければならない。
- (1) 連帯保証人は、保護者またはこれに代わる独立した生計を営んでいる者であること。
 - (2) 連帯保証人は、成年者であって将来本人と連帯し、奨学金返還の責を負う。

(奨学生の決定)

第 6 条 奨学金の貸与を受ける学生（以下「奨学生」という。）は、院長の指名する職員による面接審査の結果をふまえ、院長が決定する。

- 2 面接審査における面接官の評価平均点が7割以上の者を奨学生とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、第2条2項の採用枠内で評価平均点上位の者から合格とする。

(奨学生決定後の提出書類)

第 7 条 奨学生は、下記の書類を速やかに院長へ提出しなければならない。

- (1) 誓約書（様式5）
- (2) 奨学金振込依頼書（様式6）

- 2 奨学生は、下記の書類を年度毎に院長へ提出しなければならない。
 - (1) 成績証明書

(貸与方法及び利子)

第 8 条 奨学金は、本人名義の口座へ年2回（6月及び12月）6ヶ月分振込むものとする。なお、初年度については、9月及び12月に振込むものとする。

- 2 奨学金についての利子は無利子とする。

(異動等の届出)

第 9 条 奨学生は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに院長へ届出なければならない。

- (1) 休学、転学又は退学したとき。
- (2) 本人又は連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に異動があったとき。
- (3) 停学、その他処分を受けたとき。

(貸与の取消)

第10条 院長は、奨学生が、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の貸与を取り消すものとする。

- (1) 卒業の見込みのないとき若しくは卒業が出来ないとき。
- (2) 学業途中において、奨学生として適性を欠き、又は学業成績が著しく不良等で奨学生としてふさわしくないと認められたとき
- (3) 休学又は停学の処分を受けたとき。
- (4) 退学したとき。
- (5) 自己の都合により奨学生を辞退したとき。

(貸与の休止)

第11条 前条第3号について、事情により院長が特別に認めた場合、貸与休止の措置をとることができる。

- 2 前項の場合の奨学金は、休学又は停学の処分を受けた日の属する月の翌月から復学した日の属する月の分までを貸与しないこととする。

(奨学金の返還)

第12条 奨学生は、奨学金の貸与期間が終了したときは、次の各号により返還しなければならない。

- (1) 返還金は貸与金額の全額とする。
- (2) 返還期間は、卒業後、貸与期間の2倍以内の期間とする。
- (3) 返還の方法は、奨学金返還計画書のとおりとする。
- (4) 返還困難になった特別な事情があるときは、本人の申出により、院長は、その間奨学金の返還を猶予する事ができる。

2 返還にあたっては、次の書類を連帯保証人と連署のうえ院長へ提出する。

- (1) 奨学金借用証書(様式7)
- (2) 奨学金返還計画書(様式8)

3 奨学生は次の各号のいずれかに該当した場合は、その理由の生じた日の属する月から1ヶ月以内に奨学金を直ちに全額返還しなければならない。

- (1) 第10条に該当したとき。
- (2) 看護師等養成学校卒業後1年以内に免許を取得しなかったとき。

(連帯保証人による返還)

第13条 奨学生が返還不能となったときは、連帯保証人が返還しなければならない。

(奨学金の返還の免除)

第14条 院長は、奨学金の返還状況が良好で、就職後の勤務成績が特に優秀であり、当院において将来にわたり活躍が期待される者について、その後の返還すべき金額を免除することができる。

2 前項の規定については、予定された返済期間の2分の1を経過し、かつ返済開始から2年以上を経過したものを対象とする。

(その他)

第15条 本規程に定められた事項で疑義を生じたとき、また本規程に定めのない事項が生じた時は院長が決定する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 本則第14条第1項及び第2項の規定については、平成30年度奨学生までを対象とし、対象の奨学生及び職員がいなくなった時点で廃止とする。

附 則

この規程は、令和5年1月1日から施行する。

看護師・助産師病院見学会参加者募集



当院では、就職活動を行っている皆様を対象に、病院見学会（職場体験）を行っております。当院の看護体験を行うことで、仕事のイメージや職場の雰囲気などを感じてもらい、職場としてご自身に適しているかどうかを確認することができます。皆様のご応募を心よりお待ちしております。

【病院見学会 概要】

対 象	・ 看護師および助産師の養成機関に在学中の学生 ・ すでに看護師、助産師免許を持っており当院への就職を考えている方 * 心身ともに健康状態にある方
実施期間	月～金（ただし、祝日・3月下旬～4月上旬・年末年始を除く） 時間：9：30～14：30 ※その他、病院の都合で対応できない場合がありますので調整させていただきます。
実施内容	希望の部署の看護師・助産師業務を1日見学 （学生の緩和ケア病棟、手術室、産科での病院見学会は行っておりません） * 実施場所はご希望を優先いたしますが、ご希望に添えない場合もあります。
応募方法	希望する実施日の2週間前の17時まで以下項目を明記して、下記メールアドレスよりお申込み下さい。後日、担当者よりメールか電話でお返事いたします。1日に2名程度の受け入れをおこなっております。希望日にそえない場合もございます。 【項目】 氏名（よみがな）、所属・学年、連絡先、 希望部署（第3希望まで）、希望日（第3希望まで） ・ 担当 看護部 人事担当 ・ E-mail：boshuu@yamaguchi-med.jrc.or.jp ・ 電話 083-923-0111（内線 4151）
持参物品	各自の実習用ユニフォーム及び靴 在学校の名札

